

あす



おおきな〜れ!!

4月に新しく、「船岡保育所」が開所しました。
園庭の一角には畑もあり、年長児がトマトなどの野菜の苗をひ
どつずつ植え「おおきな〜れ!!」とおまじないをかけていました。
児童は、広い園舎で元氣よく走りまわっています。
(関連記事2～5P)

今月の主な内容

- 船岡保育所 完成……………2～5P
- まちの話題……………26～27P



八頭町の子どもたちの健やかな成長を願って。



八頭町立船岡保育所 開所！

平成29年4月に「八頭町立船岡保育所」が開所しました。

町では、児童数の減少や施設の老朽化、また多様化する保育ニーズに対応するため、保育所の適正配置を進めており、このたび、平成27年4月に開所した郡家東保育所に続き、船岡保育所、隼保育所、大江保育所を統合し新築したものです。

この統合により、一時保育、病後児保育、延長保育などのサービスが拡充されます。

やさしい木の香りと、
あたたかな光。
八頭町の子どもたちの
健やかな成長を願って。

各保育室も広く、「鳥取県緑の産業再生プロジェクト補助金」を利用し、県内産木材をふんだんに使用し、木の香り漂う温かみのある施設です。

建物は園庭を囲んでおり光も良く差し込み、明るい空間となっています。広い園庭には芝を張っており、子どもたちははだしで伸び伸びと遊ぶことができます。

船岡保育所が完成

やさしい木の香りと、あたたかな光り。



病後児保育及び一時保育の専用の部屋や、71台駐車可能な駐車場も設けて保護者のニーズに対応しております。
広く、ゆったりと整備された施設で心身ともに健やかな子どもたちを育てていきます。

施設概要

敷地面積 8740・96㎡

延床面積 1382・70㎡

構造 木造平屋建て一部鉄骨造り

定員 120名

竣工日 平成29年3月30日

開所日 平成29年4月1日

事業年度 平成27年度～平成28年度

(設計・施工)

施工区分 八頭町

事業費 7億3356万4千円

施工者 (敬称略、順不同)

株白兎設計事務所、こおげ建設㈱、株松田組、株八田建設、シグマ電気㈱、日本上下水道工業㈱、山陰建設㈱、松田建設(有)

船岡保育所の中ってどんなかんじ？



八頭町立船岡保育所は、豊かな自然に囲まれ、木のぬくもりに包まれ、ゆったりとした園舎です。

自然のよさを保育に取り入れながら、友達と一緒に心豊かに育ち、八頭町を愛し、生きる力の基礎を育みます。



03 絵本コーナー

建物の中心にあたるホールにあります。窓からの光もよく入り、のびのびと読書ができます。



02 プール

丈夫なFRP製（繊維強化プラスチック）でカラフルな造りになっています。プール周りは滑りにくい防滑シートを敷いています。



01 下足場

玄関から入ってすぐの園児用の下足入れで、広い玄関から光が差し込み、真っ白で清潔感のある造りになっています。



05 駐車場

多目的駐車場1つを含め71台分の駐車場を完備しており、毎日の送迎はもちろんのこと保育所の各種イベントでの活用が見込めます。



04 各保育室

床にはヒノキのムク材を使用していて温かみのある部屋になっています。窓からは広い園庭が臨めます。





06 遊戯室

使用している木材もよく見えて温かみのある広い部屋（231㎡）となっており、イベント時もゆったりと使用することができます。



10 園庭

芝生が張っており、中央には80mトラックがあります。また園庭の一角には子どもたちが野菜作りをする畑もあります。



07 調理室

オール電化で部屋は洗浄室、前室、下処理室、調理室、検収室に別れていて、廊下からは調理の様子も見えるようになっています。

今年度より、船岡保育所・隼保育所・大江保育所の3保育所が統合し新たに船岡保育所が開所されました。4月4日には98名の園児を迎え開所式・入園式が行われました。

船岡小学校の隣に位置する新園舎は、木造で木の薫りに包まれていて、中心には広く明るいホールもあります。また、保育室と園庭の間には、



船岡保育所
保護者会長 清水貴之さん

広い園舎でこころ豊かに
八頭町を大好きに

はだして遊べるウッドデッキも設置されています。そこから繋がっている広い園庭では、芝生の緑と周辺の自然がマッチし、四季折々の自然の姿を感じながら元氣いっぱい活発に過ごせるのではと期待しています。

保護者会としましては、開所初年度ということもあり、様々なことを模索しながらではあります。旧3園のよいところを引き継ぎ、年間の行事に親子で楽しく過ごせる保育所をめざして、先生方、保護者の皆様方、地域の皆様方とともに、失敗を恐れず頑張っていきたいと考えています。また、母親が主体となりがちな保護者会活動ですが、父親の連携も深められる活動もしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。



08 職員室

玄関を入ってすぐの位置にあります。職員は22人います。



09 トイレ

床は乾式となっていて清掃した後に水分が残りにくく、とても衛生的になっています。

平成28年度(下半期)

財政状況の報告

地方自治法第243条の3第1項及び八頭町財政状況の公表に関する条例第2条の規定により、平成28年10月1日から平成29年3月31日までの間における八頭町の財政状況を公表します。

○歳入歳出予算の執行状況(平成28年10月1日～平成29年3月31日)

(単位:千円・%)

区分	予算現額	収入済額	執行率	支出済額	執行率
一般会計	11,686,017	10,130,780	86.7	9,726,984	83.2
国民健康保険特別会計	2,315,332	2,106,857	91.0	2,069,466	89.4
簡易水道特別会計	338,395	278,499	82.3	275,683	81.5
住宅資金特別会計	9,963	10,288	103.3	8,953	89.9
公共下水道特別会計	462,546	420,003	90.8	380,364	82.2
農業集落排水特別会計	691,450	682,800	98.7	645,850	93.4
介護保険特別会計	2,392,875	2,285,491	95.5	1,955,594	81.7
宅地造成特別会計	16,696	16,697	100.0	16,398	98.2
墓地事業特別会計	870	591	67.9	402	46.2
後期高齢者医療特別会計	180,735	175,152	96.9	173,598	96.1
上私都財産区特別会計	4,900	5,055	103.2	195	4.0
市場、覚王寺財産区特別会計	11	11	100.0	0	0.0
上津黒、下津黒財産区特別会計	200	1,318	659.0	0	0.0
篠波財産区特別会計	19,900	19,922	100.1	30	0.2
大江財産区特別会計	9,082	9,482	104.4	1,555	17.1
計	18,128,972	16,142,946	89.0	15,255,072	84.1

(注1) 収入より支出が多い会計については、会計間の繰替運用により経理しています。

○住民の税負担等の状況

区分	収入済額(千円)	一人当たり負担額(円)
町民税	541,295	30,838
固定資産税	574,527	32,731
軽自動車税	62,530	3,562
町たばこ税	88,683	5,052
国民健康保険税	372,147	94,167
介護保険料	453,914	78,900

(注2) 一人当たり負担額は、

町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税については、収入済額を住民基本台帳人口17,553人で除した額。

国民健康保険税については、収入済額を被保険者数3,952人で除した額。

介護保険料については、収入済額を第1号被保険者5,753人で除した額。



○会計別基金現在高の状況(単位:千円)

区分	現在高
一般会計	6,184,248
国民健康保険特別会計	68,635
介護保険特別会計	22,548
墓地事業特別会計	6,549
宅地造成特別会計	64,873
住宅資金特別会計	41,061
計	6,387,914

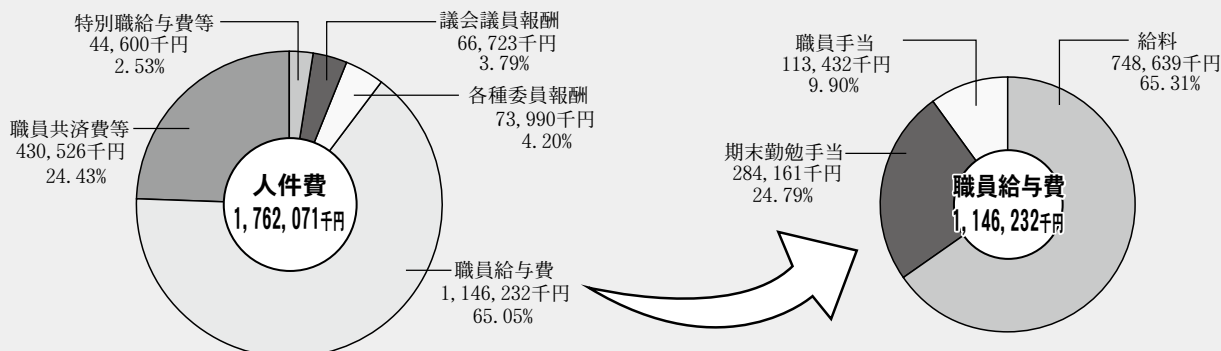
○会計別地方債現在高の状況(単位:千円)

区分	現在高
一般会計	11,506,053
簡易水道特別会計	1,270,609
住宅資金特別会計	12,903
公共下水道特別会計	2,191,916
農業集落排水特別会計	3,837,876
宅地造成特別会計	61,523
墓地事業特別会計	0
計	18,880,880

平成29年度 人件費の概要

一般会計当初予算の歳出額 99億7,300万円のうち
人件費 17億6,207万円

町職員の給与等は、地方自治法と地方公務員法に基づき、町議会での審議と議決を経て決定されていますが、行政運営の透明性・公平性の確保を目的に、平成29年度の職員給与等、人件費の概要をお知らせします。



※「人件費」とは、特別職の給与、議員や各種委員の報酬、一般職員の給与を加えた総額のことです

職員数 202人

一人当たりの平均給与費 5,663千円

※再任用職員(短時間勤務)は除く

※「給与」とは、「給料」に職員手当(主に扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当など)を合わせたものです。「給与費」とは、「給与」に期末・勤勉手当を合わせたものです

■特別職の給料月額など

区分	給料月額	区分	給料月額
町長	802,000円	議長	313,000円
副町長	634,000円	副議長	233,000円
教育長	594,000円	委員長	225,000円
		議員	217,000円

※上記の特別職には、6月期(1.55月分)と12月期(1.70月分)の割合で期末手当が支給されます

■職種別平均給料・給与月額及び平均年齢

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	303,302円	327,463円	41.8歳
技能職	338,283円	352,661円	50.8歳

■学歴別初任給

区分	初任給
一般行政職	178,200円
	146,100円

※「初任給」は、平成29年4月採用者で、採用前に民間企業などに勤務した経験のない者の給料月額です

主な職員手当の状況

手当名	内 容																
扶養手当	①配偶者…月額10,000円 ②子…月額8,000円/人 ③上記以外の者…月額6,500円/人 ④15歳に達する日以後の最初の4月～22歳に達する日以後の最初の3月までの間にある子…月額5,000円/人																
住居手当	①月額12,000円を超える家賃を支払って借家等に居住する職員…家賃の額に応じ月額最高27,000円まで																
通勤手当	①交通機関などの利用者…運賃などの額が月額55,000円以下は全額 ②自動車などの使用者…距離に応じて月額2,000円～31,600円																
特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康、困難な勤務などに従事したときに支給																
期末勤勉手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>6月期</th> <th>12月期</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期末手当</td> <td>1.225月分</td> <td>1.375月分</td> <td>2.60月分</td> </tr> <tr> <td>勤勉手当</td> <td>0.85月分</td> <td>0.85月分</td> <td>1.70月分</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2.075月分</td> <td>2.225月分</td> <td>4.30月分</td> </tr> </tbody> </table> 一般職員の支給割合 ※職制上の段階、職務の級などによる加算措置あり	区分	6月期	12月期	計	期末手当	1.225月分	1.375月分	2.60月分	勤勉手当	0.85月分	0.85月分	1.70月分	合計	2.075月分	2.225月分	4.30月分
区分	6月期	12月期	計														
期末手当	1.225月分	1.375月分	2.60月分														
勤勉手当	0.85月分	0.85月分	1.70月分														
合計	2.075月分	2.225月分	4.30月分														
管理職手当	課長等 34,000円、42,000円、52,500円 保育所長 34,000円を毎月支給																

平成29年度 後期高齢者医療保険料について

保険料の決まり方

一人あたりの
年額保険料
(限度額57万円)

=

均等割額
42,480円

+

所得割額
(総所得金額等-33万円)
×
所得割率8.07%

所得の低い方の軽減

①均等割額の軽減

◎平成29年度は5割軽減・2割軽減の対象が拡大されました。

軽減割合	世帯（被保険者および世帯主）の総所得金額等	
	改正前	平成29年度（改正後）
9割軽減	「基礎控除額（33万円）以下の世帯で、被保険者全員が年金収入80万円以下」の世帯（その他各種所得がない場合）	変更なし
8.5割軽減	「基礎控除額（33万円）」以下の世帯	変更なし
5割軽減	「基礎控除（33万円）+26.5万円×世帯の被保険者数」以下の世帯	「基礎控除（33万円）+27万円×世帯の被保険者数」以下の世帯
2割軽減	基礎控除（33万円）+48万円×世帯の被保険者数」以下の世帯	基礎控除（33万円）+49万円×世帯の被保険者数」以下の世帯

年金収入の場合は、「年金収入－（120万円+15万円）」が軽減の判定をするための所得になります。

②所得割の軽減

所得割額を負担する方のうち、基礎控除後の総所得金額等が58万円以下の方は、所得割額が一律2割軽減されます。

◎保険料率について

後期高齢者医療の保険料率は、2年ごとに見直し鳥取県内で均一となります。平成28、29年度は保険料率の変更はありません。

◎保険料軽減特例措置の見直しについて

すべての方が安心して医療を受けられる社会を維持するため、世代間の公平が図られるよう、保険料の軽減率が変わりました。

①所得割の額が変わる方：
年収約153万円〜約211万円の方

平成28年度までの所得割は、特例的に5割軽減されていましたが、平成29年度には2割軽減となります。（均等割部分は変わりません。）

②均等割の額が変わる方：ご家族の会社の健康保険などで被扶養者だった方のうち、特定の要件に該当する方

《特定要件の例》

- ・ 単身で、年金収入が168万円を超える方
- ・ 75歳以上の夫婦2人世帯であれば、一方の年金収入が

168万円を超える場合など

平成28年度までの均等割は特例的に9割軽減されていましたが、平成29年度は7割軽減になります。（ただし、元被扶養者であっても、世帯の所得が低い方は均等割の軽減（9割・8・5割軽減）が受けられます。）

※7月に保険料額決定通知を送付します。通知書に保険料が記載されますので、ご確認ください。

※特別徴収（年金引き）の場合は、4・6・8月の保険料は前年度と同じ額となり、10・12・2月で残りの保険料を調整するため、実際に納付額が増えるのは10月以降となります。

※保険料は、後期高齢者医療制度を維持していくための貴重な財源ですので、期限内納付にご協力ください。

問い合わせ

八頭町役場

町民課 ☎76-02005

税務課 ☎76-02004

鳥取県後期高齢者医療広域連

合業務課

☎0858-32-1099

狂犬病予防補足注射

今年度最後の集合注射を行いますので、未接種の場合はお近くの会場で予防接種を受けてください。

手数料

- 登録済の犬 3,050円
(予防注射手数料)
- 未登録の犬 6,050円
(登録料+予防注射手数料)

注射日程 6月4日(日)

八頭町役場 船岡庁舎	郡家保健 センター	八頭町役場 八東庁舎
10:15 ~ 10:30	10:45 ~ 11:00	11:30 ~ 11:40

※動物病院でも予防注射を受けられます

登録済の方に送付している「平成29年度狂犬病予防注射の実施について(通知)」を病院に持参し注射を受けると、狂犬病予防注射済票を病院で受け取ることができます。

問い合わせ 町民課 ☎76-0211

後期高齢者医療歯科健康診査 (口腔健診) について

歯・歯肉の状態や口腔清掃状態等をチェックする「歯科健康診査(口腔健診)」を実施します。口腔機能の低下や、肺炎等の疾病を予防するために年に一度は口腔健診を受けましょう。

対象者 後期高齢者医療制度に加入している方(入院・入所されている方を除く)

申込先 八頭町町民課、船岡住民課、八東住民課、鳥取県後期高齢者医療広域連合

*申し込みをされた方には、後日、鳥取県後期高齢者医療広域連合から受診券・問診票・医療機関一覧が送付されます。送付された歯科医院一覧の中から、希望する医院に予約し、健診を受けてください。

受診費用 無料(受診後に治療行為が行われる場合は有料となります)

受診期間 6月1日(木)
~平成30年1月31日(水)

*健診は、年度内に1回のみです。

問い合わせ 鳥取県後期高齢者医療広域連合
業務課 ☎0858-32-1095
八頭町役場町民課 ☎76-0205

6月は児童手当「現況届」 を提出する月です

この届出は、受給者の方に毎年6月1日現在の状況を記載していただき、引き続き児童手当を受ける要件があるかどうかを確認させていただくために行っています。

児童手当の受給者全員に「現況届」の用紙を郵送しますので、期限内に必ず提出してください。なお、この届出をされない場合、6月分以降の児童手当支給が停止となります。提出いただくもの

○現況届出書…現況届(6月初旬郵送)の内容をご確認ください。

○健康保険被保険者証の写し(受給者本人)
・八頭町の国民健康保険加入者は必要ありません。

○所得課税証明…平成29年1月1日に八頭町以外の市区町村に在住しておられた方については、平成29年度の所得課税証明書(ご夫婦分)を前住所地で取得してください。

※児童の住所が町外にある場合

○別居監護申立書

○その児童を含む世帯全員の住民票(本籍、続柄入り)

提出期限 6月30日(金)

問い合わせ・提出先

町民課 ☎76-0211

船岡住民課☎72-0044 八東住民課☎84-1222

パソコンの廃棄方法の変更

家庭用パソコンの廃棄について、従来は、個人が家電販売店等に引き取ってもらったり、メーカーに回収依頼して処分していただいていたのですが、平成29年4月より50センチ未満(縦横で長い方)の家庭用パソコンは、付属品のマウス、バッテリー、ディスプレイも一緒に「小型破碎ごみ」として出せるようになりました。

50センチ以上の家庭用パソコンについては、従来どおり家電販売店等やメーカーを通しての処分をお願いします。

問い合わせ 町民課 ☎76-0205

おいしいね！栄養満点
手作りおやつ



もちもち大根、焼けたかな？

郡家保健センターの坂口管理栄養士の指導により『もちもち大根』『ミルクスープ』を作りました。
消化に良いと言われる大根をすりおろし、ニラと白玉粉を混ぜ合わせて焼きました。水は使わず、大根の栄養分がしっかりと生かされたレシピです。
子どもたちは、おやつができたのを待っていました。中にはエプロンをつけて、一緒に団子を丸めお手伝いしてくれた子もいました。
不足しがちな野菜ですが、ちよつとひと手間でおいしいおやつに変身します。ぜひご家庭でも作ってみてください。

みんなで元気によいドン！
『子どもの日の集い』をしたよ

こいのぼりが元気に泳ぐ、快晴だったこの日、男女共同参画センターの大集会室に子どもたちの元気な声が響きました。

0歳児から4歳児の子ども達が集まり、体操をしたり、年齢ごとにかけっこをしたり、バルーンで遊び、体全体で布の感触を感じ楽しむことができました。お母さんに抱っこしてもらい喜んでる赤ちゃん、一人でゴールを目指して走る子どもなど、一つひとつの遊びの中で、子どもたちの素敵な笑顔がたくさん見られました。

この日は、お弁当持参で訪れた親子も多く、とても賑やかでした。



バルーンの中は楽しいね！

6月の主な行事			
日	時	内容	会場
1	木 10:30～	「ベビーピクス」 講師 浅見 真子さん ☆1歳未満のお子様を対象です。	子育て支援センター
2	金 10:30～	救急・救命講座 協力 八頭消防署 ☆AEDを使用した心肺蘇生の他、緊急時の対応等について教えていただきます。	子育て支援センター
7	水 11:00～	絵本の読み聞かせ 「おはなしちゅうりっぷ」 ☆手遊びや、絵本の読み聞かせなど親子で楽しみましょう。	子育て支援センター
9	金 10:00～	「やずぼっぱに遊びに行こう！」 ☆やずミニSL博物館でみんなでSLに乗りましょう！ (現地集合) (要予約)	船岡竹林公園
13	火 10:30～	ママのための水中運動教室 「アクアピクス」 講師 長谷 朋さん (託児あり) (要予約)	男女共同参画センター「かがやき」
23	金 10:30～	「わらべうたあそび」 講師 西岡恵子さん ☆西岡先生の歌声に包まれて、親子で触れ合いを楽しみましょう。	子育て支援センター

笹まき作り・七夕交流会

ファミリーサポートセンターの方と一緒に、笹まきを作ります。歌ったり、楽しい絵本の読み聞かせもあつたりと、お楽しみがたくさんです。
ぜひお越しください。



日時 7月4日(火) 10:00～12:00
場所 男女共同参画センター「かがやき」
持ち物 エプロン、三角巾、マスク
※事前申し込みが必要です。
申し込み・問い合わせ
子育て支援センター ☎72-3345

年金所得がある方の 住民税(町県民税)の徴収方法について

65歳以上の方の公的年金所得により計算される住民税額は、年金特別徴収制度により納付していただくこととなっています。

新たに公的年金を受け取られた方や65歳となられた方などは次のことを参考に、今年度の納税計画を立てていただきますよう、よろしくお願いいたします。

◎すでに年金特別徴収の方

(昭和26年4月1日以前生まれの方)

4月、6月、8月の年金からの天引き徴収額(仮徴収)は、(前年度分の年税額÷2)÷3の額を天引きします。

その後の10月、12月、2月の年金で(年税額-仮徴収額)÷3の額を差し引きます。

例:住民税が6万円(年金所得のみ)で、前年度の住民税も6万円の場合

継続者	年金からの天引き(特別徴収)					
	仮徴収			本徴収		
納付月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税 額	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
算出方法	(前年度分の年税額÷2)÷3			(年税額-仮徴収額)÷3		

◎新たに65才になられた方

(昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生まれの方)

6月と8月は年税額の1/4ずつをこれまでどおり納付書で納めていただきます。

10月、12月、2月は年税額の1/6ずつを年金から天引きします。

例:住民税が6万円(年金所得のみ)の場合

新規者	納付書納付(普通徴収)			年金から天引き(特別徴収)		
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
納付月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税 額	—	15,000	15,000	10,000	10,000	10,000
算出方法	—	1/4	1/4	1/6	1/6	1/6

●年金所得以外の所得がある方

年金所得以外に給与所得や農業所得などがある場合、年金からはその分の税額は天引きされません。年金特別徴収は年金所得で計算された税額だけを年金から天引きしますので、その他の所得にかかる税額は給与特別徴収や普通徴収で支払っていただくことになります。

●年金所得があり給与特別徴収もある方

65歳以上の方については、年金特別徴収と給与特別徴収の2本立てでお支払いいただくこととなります。なかには不動産所得などを給与特別徴収とは別に普通徴収とされている方もあると思います。その場合は3本立て(年金、給与、普通徴収)でお支払いいただくこととなります。

65歳未満の方については、この年金所得分の住民税については給与特別徴収と合算して納付することが出来ます。(希望により普通徴収も選べます。)

参考：住民税の徴収方法

普通徴収	給与特別徴収	年金特別徴収
<p>農業や自営業の方、また給与天引きをしていない事業所にお勤めの方の納付方法です。</p> <p>役場から送付する納付書でお支払いいただきます。</p> <p>納期は4期(6.8.10.1月)に分かれています。</p> <p>なお、金融機関の口座を登録して自動引き落としすることも出来ます。</p>	<p>事業所にお勤めの給与所得者の方の徴収方法です。</p> <p>事業主(給与支払者)が所得税の源泉徴収と同じように、従業員(納税義務者)に代わり、毎月従業員に支払う給与から住民税を引き去り(給与天引きし)、納入していただきます。</p> <p>年税額を年12回に分割した金額が1カ月あたりの金額となります。</p>	<p>65歳以上で公的年金を受給されている方が対象です。</p> <p>年金の支払い月(偶数月)に年金から天引きされるので支払忘れがありません。</p> <p>住民税のほか介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民健康保険税(一部の方)もこの方法で徴収しています。</p>

男で〇、女で〇、
共同作業で〇

共同作業で

6月23日から29日までの1週間は、「男女共同参画週間」です。今年のキャッチフレーズは「男で〇、女で〇、共同作業で〇。」

平成29年は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）の完全施行から1年が経過します。この1年で、大企業や国・地方公共団体における事業主行動計画の策定率がほぼ100%になるなど、女性の活躍

推進に向けた取組は大きく前進しました。

正規雇用、非正規雇用といった雇用形態、自営業等の就業形態にかかわらず、既に働いている方だけでなく、これから働こうとしている女性も、そして男性も、自らの意思により、各々の夢と希望を実現するため、一層その個性と能力を十分に發揮して働ける職場を作っていきましよう。



女子会@やず 陶芸体験

陶芸クラブの池本さんに教わりながら、手捻りの湯呑と板づくりの中皿を作ります。中皿は形を自由に作れ、釉薬も何種類もあり、組み合わせも可能なので、自分だけの湯呑や中皿を作ることができます。楽しく交流を深めながら作陶をしてみませんか。

日時 6月18日(日) 9:00～12:30 作陶
7月2日(日) 10:00～12:00 施釉
7月8日(土) 11:00～12:00 仕上げ
12:00～13:00 Medetasiランチ会

会場 船岡陶芸クラブ(済美地区公民館 別館)
講師 船岡陶芸クラブ代表 池本 敏美さん
参加費 500円(託児あり:無料)
ランチ会は実費(850円～)

対象者 八頭町在住・在勤の18歳～概ね40歳の女性

定員 10名

持ち物 汚れても良い服装(パンツスタイルが望ましい)、手拭用タオル、エプロンまたは割烹着、汚れても良いスリッパ・サンダルなど室内履き

締切日 6月9日(金)
※定員になりしだい締め切らせていただきます。電話かFAXでお申し込みください。

申し込み・問い合わせ
八頭町男女共同参画センター「かがやき」

☎84-2361 FAX84-2362

「女子会@やず」ってなあに？

「女子会@やず」は、八頭町在住・在勤の若い女性が集い、「あなたのアイデアと行動力」を発揮する場です。今年度は、メンバー同士の交流を深めるイベントを中心に開催します。

新しいことを学びたい(*。*) お喋り大好き、じっとしてるのは苦手。「女子会@やず」は、そんな「あなた」を待っています。

今後の活動予定

- ①スキルアップのためのリーダー塾
- ②メンバー同士の交流を深めるイベント
- ③近隣市町村の女子会との交流会

かがやき広場

「やせうリンパケア」で スタイルアップ

女性活躍推進法が施行されて1年が経ちます。「女性活躍」といつてもその活躍方法は人それぞれ。仕事で、地域で、家庭で、趣味で：自分の望む方向に活躍するには、健康が第一です。そこで、さとう式リンパケアのインストラクター武田優子さんをお迎えして、4月26日（水）、男女共同参画センターで、かがやき広場「さとう式リンパケアでスタイルアップ」講座を開催しました。

さとう式リンパケアでは、「押さない・揉まない・引っ張らない」が合言葉で、とても微弱な力でやさしく触るのがポイントですが、なかなか難しかったようで、一人ひとり先生に肌に触れてもらい、そのやさしい力加減に「こんな触り方ではないの？」などの声があがっていました。顔のケアをした後は、肩こりのケア、ヒップアップ、ウエストのケアを教えてもらい、自分の変化、お互いの変化に皆さんが「すごい！」「全然違う！」など、終始熱気に包まれた講座になりました。

武田さんは「運動不足だから運動しなきゃ、とか、筋肉を鍛えなきゃ、頑張らなきゃ、と思われがちですが、

もう皆さんは十分頑張っておられると思うので、頑張らないでください。頑張ろうとすると筋肉が固まって流れが悪くなります。実感された通り、触るだけで変化して、体も軽くなるので、ぜひ続けてみてください。いね」と言われました。

参加者からは、「家でも簡単に続けられそう」「無理なく体によいことを教えていただき分かりやすかった」「自分のために役に立てられるのがありがたい」などのご意見を多数いただきました。



武田さんの指導のもとリンパケアを体験

第13回 八頭町男女共同参画 フェスティバル実行委員募集

八頭町では、地域における男女共同参画の普及・啓発を図るため「男女共同参画フェスティバル」を開催しています。

このフェスティバルの実行委員になっていただける方を次のとおり募集します。

活動内容 フェスティバルの企画・運営

募集人員 20名程度

募集期限 6月20日（火）

報酬 無報酬とします。

応募方法 電話・FAX、Eメールでご連絡ください。

応募先 〒680-0607 八頭町徳丸578-1
八頭町男女共同参画センター「かがやき」

☎84-2361 FAX84-2362

E-Mail : danjyo-kyoudou@town.yazu.tottori.jp

男女共同参画に関する出前講座を随時開催します。集落、婦人会、老人会等での研修を計画される際は、ぜひご検討ください。

かがやき広場

ママのための水中運動教室アクアビクス

アクアビクスは水中で行うエアロビクスです。泳げない方や水に顔をつけたくない方でも気軽に参加できます。託児も設けてありますので、お子様を預けて、日頃の運動不足解消やストレス解消に思う存分体を動かしませんか。

日時 6月13日（火）10:30～11:30
（※実際のアクアビクスは40分程度）

会場 男女共同参画センター内 温水プール
講師 フィットネスフリーインストラクター
長谷 朋さん

参加費 無料（託児あり：無料）

対象者 講座に興味のある女性

定員 20名

持ち物 水着・タオル・水泳キャップ・水分補給飲料
（※ラッシュガード着用可。水泳キャップの貸出あり。）

締切日 6月6日（火）
※定員になりしだい締め切らせていただきます。
電話かFAXでお申し込みください。

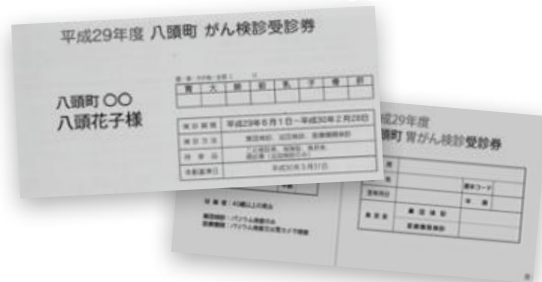
申し込み・問い合わせ

八頭町男女共同参画センター「かがやき」

☎84-2361 FAX84-2362

平成29年度 集団検診・医療機関検診のご案内

6月から集団検診・医療機関検診が始まります。
あなたとあなたの大切な人のために、年に1回は
検診を受けましょう。



1 受診方法

- ①**集団検診**：5月下旬にお送りしている集団検診日程表の会場で直接受診してください。
- ②**巡回検診**：5月下旬にお送りしている巡回検診日程表の会場で直接受診してください。
(ただし、大腸がん、肺がん・結核検診のみです)
- ③**医療機関検診**：希望の八頭町契約医療機関に直接予約して受診してください。
詳しくは受診券に同封されている案内をご覧ください。

2 受診期間 平成29年6月1日～平成30年2月28日

3 健診の内容 (対象者：平成29年4月2日～平成30年4月1日の間に到達する年齢を示します。)

種類	対象者	自己負担額		持参品
		集団	医療機関	
胃がん検診	40歳以上	無料	※ 2,000円	集団検診： ◇がん検診受診券
大腸がん検診	40歳以上	無料	※ 500円	
肺がん検診	40歳以上	無料	※ 1,000円 (喀痰あり 1,900円)	
結核検診	65歳以上			
乳がん検診	40歳以上の偶数年齢の女性 40歳以上の奇数年齢の女性で前 年度未受診の方(事前に役場 保健課へ申込みが必要)	無料	※ 1,000円	巡回検診： ◇がん検診受診券 ◇問診票(必ず記入して ご持参ください)
子宮がん検診	20歳以上の女性	無料	※ 1,500円 体部同時 2,000円	医療機関検診： ◇がん検診受診券 ◇健康保険証 ◇一部負担金
前立腺がん検診	50歳以上の男性	無料	—	
骨粗しょう症検診	40、45、50、55、60、 65、70歳の女性	無料	—	
肝炎ウイルス検査	40歳以上74歳までの方で今まで に受けたことのない方	無料	—	
特定健康診査	40歳以上74歳までの方(国保)	無料		
	40歳以上74歳までの方(国保外)	特定健康診査受診券に記載さ れている金額		
後期高齢者医療健康 診査	受診日に75歳以上の方 65歳以上74歳までの方で、受診 日に後期高齢者医療保険に加入 している方	無料		◇後期高齢者健康診査受診券 ◇健康保険証

※市町村民税非課税世帯、生活保護世帯の方は、医療機関検診の負担金は無料です。

※40歳の方は全てのがん検診が無料です。

※20歳～29歳の女性の方の子宮がん検診は無料です。

※平成29年度から乳がん検診は、マンモグラフィ検査のみ実施します。

問い合わせ 保健課(郡家保健センター) ☎72-3566

平成29年度から乳がん検診の内容が変わります

乳がん検診は、40歳以上の女性を対象に2年に1回、医師による視触診とマンモグラフィ（乳房レントゲン）を実施してきましたが、平成28年度から国がすすめる検診の基準が改正され、町でも国の改正指針に従い、乳がん検診の検査項目をマンモグラフィのみとし、視触診は取り扱わないこととなりました。

マンモグラフィとは

乳房を専門のX線装置で撮影し、撮影したフィルムを見て判断する検査です。乳がんの早期発見に優れており、国の研究でも死亡率の減少に効果があるとされています。触診では見つけることができない小さなしこりや微細な石灰化などを早期発見できる効果の高い検査です。

なお40歳代の方は乳腺密度が高いため2方向から、50歳以上の方は1方向から撮影を行います。



6/4日～6/10日 歯と口の健康週間

6月4日は、6（む）と4（し）の語呂合わせで、「むし歯予防の日」と言われています。

毎食後の歯磨きや年に1回の歯科検診を受けていますか。食後に歯磨きをしないで、口の中が汚れたままでいると、口の中にいる細菌が食品の糖を利用して歯垢（細菌のかたまり）を作り、その中でできた酸が歯を溶かしてしまい、むし歯になります。

また、歯垢などが原因となって歯ぐきの腫れや痛みなどが起こり歯周病などで歯を失うこともあります。

口腔の病気の予防と早期発見のため、年に1回は歯科医院で検診を受けましょう。正しい歯磨きと定期的な歯科検診であなたの大切な歯を守りましょう。

八頭町食育推進計画(第2次)の紹介その1

おいしいね みんなの笑顔で

心も体もかがやく八頭町
わくわく・たのしく・やずの食育

重点目標1 食を通して健やかな体をつくろう

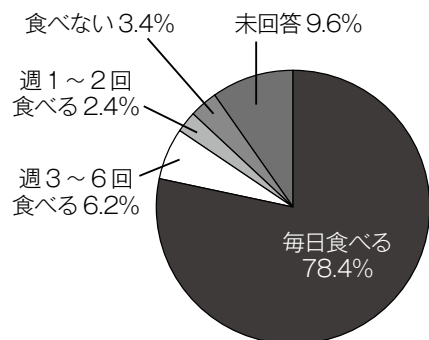
生涯を豊かに暮らしていくためには、体づくりが大切であり、そのために食事は欠かせません。食に関する知識を持ち、食事を規則正しくとることが、体をつくり、元気に活動を行うための原動力につながります。

目標① 1日3食、栄養のバランスを考えて食べよう

健全な生活リズムや生活習慣を確立するために、3食規則正しく食べることが大切です。そのためには、日頃から望ましい食生活を意識し、実践することが重要です。

平成28年に実施した八頭町食育アンケートでは、朝食を「毎日食べる」

朝食を食べる人の割合（16歳以上）



八頭町食育アンケート(平成28年10月実施)より

と回答した人は約8割でした。朝食は脳や体を目覚めさせ、仕事や勉強へ集中するためのエネルギー源となるとともに、生活リズムを整えるためにも大切です。栄養バランスのとれた食事をするためには、できるだけ主食（ご飯やパンなど）、主菜（肉や魚、卵や大豆製品などの料理）、副菜（野菜やきのこなどの料理）を揃えるように心がけましょう。

最近、忘れていませんか？ エイズのこと



2016年には、全国で新たに1,440人（速報値）のHIV感染者、エイズ患者が報告されました。鳥取県でも毎年数名の発生が報告されています。

保健所は、無料・匿名でエイズ検査をしています

HIV(エイズウイルス)に感染しているかどうかは検査を受けなければ、分かりません。

- ◆保健所のエイズ検査は、無料です。
(検査料金や保険証はいりません)
- ◆保健所のエイズ検査は、匿名です。
(名前を聞かず、検査番号を使用します)
- ◆検査内容 HIV(エイズ)検査
(迅速検査または通常検査)

- *迅速検査：陰性以外の場合は確認検査を実施し、2週間後に結果をお伝えします。
- *通常検査：2週間後に再度保健所へ来ていただき、結果をお伝えします。
- *性感染症（梅毒・クラミジア）もあわせて検査できます。

定例検査日【要予約】

毎週月曜日 13:30～15:30

(祝日の場合、翌日実施)

特別検査日【要予約】

夜間検査 6月2日(金) 17:30～19:30

休日検査 6月3日(土) 13:30～15:30

※検査の予約・検査内容についてのお問い合わせは、鳥取保健所へご連絡ください。

問い合わせ 鳥取県東部福祉保健事務所(鳥取保健所)

健康支援課 ☎ **0857-22-5694**

FAX **0857-22-5670**

6月の保健課事業

日	曜日	内容	時間	場所	対象
1	木	6か月児健康診査	受付12:45～13:00	郡家保健センター	H28.10.28～H28.12.1
		水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	一般(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
5	月	健康相談	受付 9:30～10:15	八東保健センター	一般
7	水	さわやか体操教室	(1部) 9:45～10:45 (2部) 10:45～11:45	郡家保健センター	一般(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
8	木	1歳6か月児健康診査	受付 12:30～12:45	郡家保健センター	H27.10.14～H27.12.8生
		水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	一般(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
9	金	離乳食講習会	(受付 9:15～) 9:30～11:30	郡家保健センター	H29.1.9～H29.2.27生 H28.7.22～H28.9.9生
12	月	健康相談・こころの健康相談	受付 9:30～10:15	郡家保健センター	一般
13	火	ゆるやか体操教室	14:00～15:00	八東保健センター	一般
14	水	集団検診	受付 8:30～10:00	八東ふれあいスポーツセンター	検診案内のチラシをご覧ください
		さわやか体操教室	10:45～11:45	船岡保健センター	一般
15	木	集団検診	受付 8:30～10:00	八東ふれあいスポーツセンター	検診案内のチラシをご覧ください
19	月	健康相談	受付 9:30～10:15	船岡保健センター	一般
		認知症の人と家族のつどい	13:30～15:30	郡家保健センター	認知症の方を介護している家族の方など
20	火	ゆるやか体操教室	10:45～11:45	郡家保健センター	一般
22	木	2歳児歯科健康診査	受付12:45～13:00	郡家保健センター	H27.1.16～H27.3.17生
		水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	一般(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
29	木	集団検診	受付 8:30～10:00	中央人権啓発センター(八東地区公民館)	検診案内のチラシをご覧ください
30	金	集団検診	受付 8:30～10:00	中央人権啓発センター(八東地区公民館)	検診案内のチラシをご覧ください
		育児相談	13:30～15:00	郡家保健センター	H29.3.27～H29.4.30生

7月上旬の保健課事業

日	曜日	内容	時間	場所	対象
3	月	健康相談	受付 9:30～10:15	八東保健センター	一般
4	火	ゆるやか体操教室	14:00～15:00	八東保健センター	一般
5	水	さわやか体操教室	(1部) 9:45～10:45 (2部) 10:45～11:45	郡家保健センター	一般(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
6	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	一般(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
10	月	健康相談・こころの健康相談	受付 9:30～10:15	郡家保健センター	一般

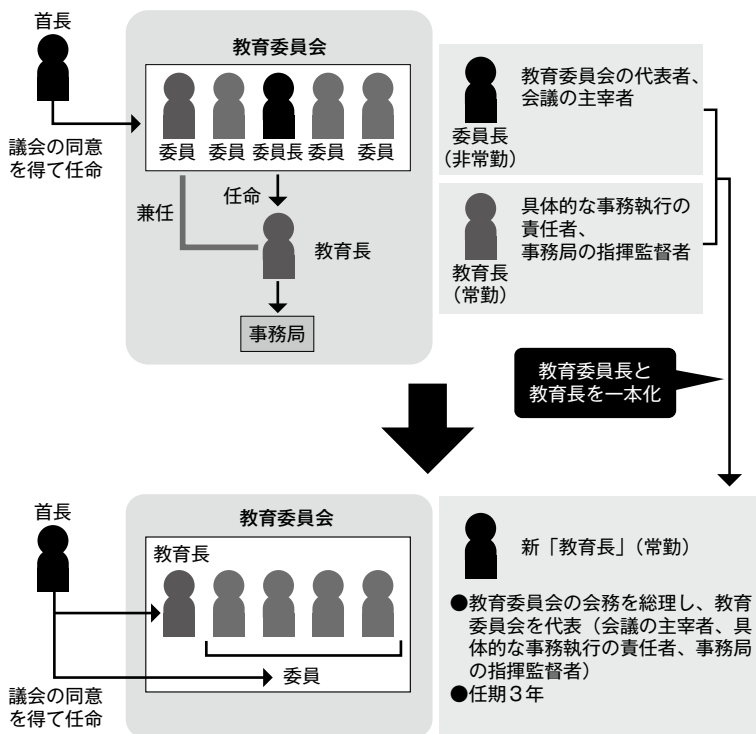
教育委員会制度の改正

今までは、首長が教育委員を任命し、その委員の中の互選で委員長及び教育長が選出されてきました。新教育委員会制度では、首長が直接教育長を任命し、教育委員長と教育長が一本化となります。

これにより、第一義的な責任者が教育長であることが明確になり、迅速な課題への対応が期待されています。

また、教育委員会による教育長へのチェック機能や教育委員会の透明性についても強化されたほか、首長と教育委員会の連携が図られることで、地域住民の民意の反映と各自治体における教育施策の総合的な推進が図られることが期待されています。

教育委員会制度の改正イメージ



教科書展示会のお知らせ

小・中・高等学校並びに特別支援学校で使用する教科書見本の展示会を、県内10か所の教科書センターで開催します。

この展示会は、教育関係者や保護者をはじめとする県民のみなさんに、広く教科書の内容について公開し、子どもたちが使用する教科書について関心や理解を深めていただくために行うものです。



展示会場 郡家図書館（※6月26日～30日：休館日）
 鳥取市立中央図書館
 鳥取県教育センター など

展示期間 6月9日（金）～7月6日（木）
 ※会場により展示教科書が異なります

問い合わせ 鳥取県教育委員会 小中学校課

☎ 0857-26-7915

教育委員会体制紹介

5月3日から本町も新教育委員会制度となり、以下の新体制となりましたので、ご紹介します。

このたび藪田邦彦教育委員（教育長）、勝連太郎教育委員（橋本）の任期満了に伴い、4月27日開催の八頭町議会臨時会で同意を得て、新教育長に藪田邦彦さん、教育委員に谷口隆司さん（坂田）が、任命されました。

教育長 任期

平成29年5月3日～平成32年5月2日

教育委員任期

平成29年5月3日～平成33年5月2日

また、5月3日に開催された臨時教育委員会において、教育長職務代理者に、山崎泰國さんが選任されました。

教育長	藪田 邦彦（新教育長）
委員	山崎 泰國（教育長職務代理者）
委員	加藤 美保
委員	竹内 照代
委員	谷口 隆司（新任）



藪田邦彦教育長



谷口隆司教育委員

祝 八頭町敬老会



郡家地域



八東地域



船岡地区



隼地区



済美地区



大江地区

平成29年度八頭町敬老会を郡家地域と船岡地域では4月23日（日）、八東地域では4月30日（日）に開催しました。今年度の町内の敬老者は約3,150名で、そのうち米寿を迎えられた方々は161名いらっしゃいました。敬老会当日は、各地区公民館、各集落の皆さん、演芸出演者の皆さん全員でお祝いの席を盛り上げ、多くの敬老者の方々にご参加いただきました。ありがとうございました。

来年度も皆さまに楽しんでいただける敬老会を開催したいと思いますので、是非ご参加ください。

「八頭町高齢者大学」学生

募集

八頭町中央公民館では、60歳以上の方が対象の高齢者大学として、「郡家ふれあい大学」「船岡竹林カレッジ」「八東シニア大学」を開催します。

広報やず5月号の折込チラシに引き続き、学生を追加募集しますので、皆さまの入校をお待ちしております。

入校資格	60歳以上の方（平成29年4月1日現在） ※老人クラブ未加入の方も入学できます
実施期間	平成29年6月開校予定（年間8回程度）
学習内容	各種講座、視察研修、映画会など
実施会場	郡家地域：中央公民館 船岡地域：船岡地区公民館 八東地域：中央人権啓発センター ※合同事業は八東体育文化センターで行います。
申込方法	中央公民館または各地区公民館へお申込みください。

男の料理教室受講生

募集

作って楽しい・食べて楽しい・ひとつ料理の腕前をあげてみませんか？今年度も男の料理教室を開講します。男性の皆さま、ふるってご参加ください。

- 開催回数 月1回/年間6回程度
- 時間 金曜日 18:00から（内容により変更あり）
- 会場 八東地区公民館（中央人権啓発センター）
- 講師 内容により依頼
- 参加費 その都度食材費の実費を集金
- 定員 15名程度
- 申込期限 6月15日（木）
- 申込先 中央公民館（月曜・祝日休館 ☎72-3113）



子どもシアター

- 場所 中央公民館 2階視聴覚室
- 日時 6月11日（日）10:00～11:10
- 入場料 無料

映画 劇場版 仮面ライダーゴースト
アイコン うんめいとぎ
「100の眼魂とゴースト運命の瞬間」



みんなの図書館



郡家図書館八頭町宮谷 256-4 ☎ 72-6660

船岡図書館八頭町船岡 539-1 ☎ 72-3970

八東図書館八頭町北山 48-1 ☎ 84-6622

<http://library.town.yazu.tottori.jp/>

携帯電話からの本の検索・予約はこちら

ちまき作りとおはなし会

今年もシーズンがやって来ました！
みんなで楽しく一緒に作りませんか。
ちまきを蒸す間におはなし会もあるよ！

●日 時：平成29年 6月24日（土）

14:00～16:00

●場 所：八東体育文化センター

（調理室・和室）

●材料費：200円

●持ち物：エプロン・三角巾・マスク・タオル

●定 員：30名

※定員になり次第締め切ります。

●申込締切：6月21日（水）

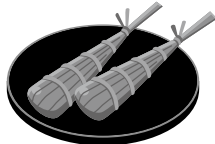
※小学校3年生以下の方は、保護者同伴でお願いします。

●申込先（問い合わせ先）：

八東図書館・八東地区公民館・

安部地区公民館・丹比地区公

民館



平成29年度 教科書展示のお知らせ

小・中学校で使用される教科書見本の展示会を開催します。

開催期間：6月9日（金）～7月6日（木）

※ただし、休館中を除く

会 場：郡家図書館 2階

蔵書点検のお知らせ

下記の期間は蔵書点検のため、3館とも休館となります。ご協力よろしくお願ひします。

日時：6月26日（月）～6月30日（金）

新しく入った本

*他館所蔵のものはお取り寄せできます。
*貸出中の場合はご予約ください。
（インターネットからも予約ができます）

郡家図書館

- | | |
|--------------------|-------|
| 1 四十八人目の忠臣 | 諸田 玲子 |
| 2 ゆめ姫事件帖1～5 | 和田はつ子 |
| 3 たとえ世界が終わっても | 橋本 治 |
| 4 広島カープがしぶとく愛される理由 | 片瀬 京子 |
| 5 心霊探偵八雲10 | 神永 学 |
| 6 ぼくのものき | 広野多珂子 |

船岡図書館

- | | |
|-------------------------------|-------|
| 1 BUTTER | 柚木 麻子 |
| 2 大宅壮一のことば | 大宅 壮一 |
| 3 すばらヨガ | 崎田 ミナ |
| 4 弱くても勝てる強くても負ける | 石浦外喜義 |
| 5 学校へ行けなかった私が「あの花」「ここさけ」を書くまで | 岡田 麿里 |
| 6 熱は伝わる | 都筑 卓司 |

八東図書館

- | | |
|------------------|-------|
| 1 万次郎茶屋 | 中島たい子 |
| 2 東京バンドワゴン11・12 | 小路 幸也 |
| 3 か「」く「」し「」ご「」と「 | 住野 よる |
| 4 追想の探偵 | 月村 了衛 |
| 5 どんな時でも人は笑顔になれる | 渡辺 和子 |
| 6 まんがでわかる伝え方が9割 | 佐々木圭一 |

6月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

休館日

開館時間 10:00～18:00

おはなし会 ※申込不要・大人も入れます

	郡家図書館	船岡図書館	八東図書館
日にち	6月17日(土)	6月10日(土)	6月11日(日)
時間	10:30～11:00 14:30～15:00	10:30～11:00 15:00～15:30 6月20日(火) 16:00～16:30	11:00～11:30

とよかん川柳

本を読む、れきしはまだまだ続いていく（ニコニコちゃん）



田淵委員



湯浅委員



淀瀬委員



徳永委員



奥田委員



内田委員



小林委員



浅井委員



富永委員



宮田委員

人権擁護委員は、 あなたのまちの相談パートナー



人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、各地域で人権に関する活動をおこなう民間の人たちです。約一万四千名の委員が全国の各市町村に配置され、八頭町では現在十名の委員が活動しています。

人権擁護委員の活動は、人権問題に関する相談や調査のほか、地域のイベント等で人権について関心を持ってもらえるような啓発活動をおこなっています。

今回は八頭町で活躍されている人権擁護委員の主な活動について紹介します。



講演会での活動報告

街頭広報活動 (町内保育所)



【人権相談】

いじめ・誹謗中傷・ハラスメント等、人権に関する相談を、毎月の総合相談のほか、法務局では電話やインターネットでも相談を受けています。

【人権啓発活動】

・街頭広報

毎年、6月1日(人権擁護委員の日)と12月の人権週間において、広報車で公共施設、事業所を中心に訪問し、町内全域で人権尊重の大切さ呼びかけています。

・「人権の花」運動

児童が協力して植物を育てることを通し、「いのちの大切さ」や「相手を思う心」など豊かな人権感覚を育むことを目的として全国で実施しています。八頭町では毎年小学校2校で実施し、人権教室もおこなっています。

法務局電話相談

相談は無料で、秘密は固く守られます

法務局職員又は人権擁護委員が相談に応じます。

みんなの人権110番 **0570-003-110**

平日 午前8時30分～午後5時15分

6月26日～7月2日 子どもの人権110番 強化週間

いじめや児童虐待等、子どもをめぐる人権相談に応じます。強化週間では受付時間の延長、土日開設をしています。

子どもの人権110番 **0120-007-110**

6/26(月)～6/30(金)午前8時30分～午後7時

7/1(土)・7/2(日)午前10時～午後5時



「人権の花」運動 贈呈式

平成29年度

人権問題講座を開催します

一人ひとりの人権が尊重されるまちをめざして人権問題講座を開催します。

この講座は、お互いを大切に、社会にひそむあらゆる差別や偏見に気づくことにより、差別解消に向けての知識を身につけ、実践できる人材を養成することを目的にしています。

自分自身の人権感覚を磨き、正しい知識を習得するためにも是非ご参加ください。

今年度は年間9回を計画しており、第1回から第3回を郡家人権啓発センターで7月、8月に開催します。詳細につきましては広報や7月号でお知らせします。

No.	日 時	講 師
1	7月5日(水) 19:00~20:30	龍華山緑浄寺 住職 治田 裕臣さん
2	7月13日(木) 19:00~20:30	公立鳥取環境大学 教授 外川 正明さん
3	8月9日(水) 19:00~20:30	学習支援団体こども・らぼ 代表 岡 武司さん

主 催 八頭町／郡家人権啓発センター

会 場 郡家人権啓発センター

問い合わせ先 郡家人権啓発センター

☎・FAX **72-2672**

※都合により日程等変更になることもあります。

第4回から6回は船岡人権啓発センターで開催する予定です。

平成29年度人権啓発センター年間行事予定

	行 事	会 場
9月	人権問題講座 (第4回、第5回)	船岡人権啓発センター
10月	人権問題講座 (第6回)	船岡人権啓発センター
10月28日～29日(未定)	船岡人権啓発センターまつり	船岡人権啓発センター
11月	人権問題講座 (第7回、第8回)	中央人権啓発センター
11月25日～26日(予定)	郡家部落解放文化祭	中央人権啓発センター
12月	人権問題講座 (第9回)	中央人権啓発センター

第37回 八東解放文化祭開催のお知らせ

と き 7月15日(土)・7月16日(日)

と ころ 中央人権啓発センター、八東児童館

※詳細は広報7月号でお知らせします。

多数のみなさんの参加をお待ちしています。

定例農業委員会の開催

開催日 6月13日(火) 13:30～

開催場所 船岡地区公民館

提出先・問い合わせ

農業委員会事務局 ☎76-0207

申請書は、毎月20日までに提出してください。

翌月の定例農業委員会で審議します。

平成29年度狩猟免許試験 野生鳥獣の捕獲には狩猟免許が必要です

イノシシ、シカなどの鳥獣による農作物被害が、大きな問題となっています。農林水産業を守り、地域の維持を図るためにも狩猟免許を取得して、狩猟や有害鳥獣捕獲許可などにより、有害鳥獣を捕獲して、安心できる生活や生産活動ができる環境を作りましょう。

平成29年度の狩猟者養成講習会と狩猟免許試験が下記の日程で実施されます。受講と受験を希望される方は、直接東部生活環境事務所生活安全課へお申し込みください。申請書等は、役場各庁舎に備えています。

試験日、会場及び申込期限

区分	講習会	試験
日時	7月9日(日) 9:00～16:00	7月30日(日) 9:30～17:00
会場	八頭町 中央公民館	鳥取県 東部庁舎講堂ほか
申込期限	7月5日(水)	7月19日(水)
経費等	1,500円 (テキスト代)	下表参照

試験種類及び受験手数料

区分	受験手数料	
	新規受験者	既に他の種類の免許取得者
網猟免許 (網用)	4,300円	2,800円
わな猟免許 (わな用)	4,300円	2,800円
第一種銃猟免許 (装薬銃・空気銃用)	5,200円	3,900円
第二種銃猟免許 (空気銃用)	5,200円	3,900円

申し込み・問い合わせ

東部生活環境事務所生活安全課

〒680-0061 鳥取県立川町6丁目176

☎0857-20-3676



お知らせ

八頭町監査委員に選任

監査委員の任期満了に伴い、4月27日開催の町議会臨時会で議会の同意を得て、監査委員が選任されました。



(識見)

丸山長智さん(市場/新任)
(任期 平成29年5月14日～
平成33年5月13日の4年間)



(議会選出)

坂根寛豊さん(奥野/新任)
(任期 平成29年4月27日～
平成33年4月23日の4年間)

八頭町固定資産評価審査委員に任命

固定資産評価審査委員の任期満了に伴い、田中弘江さん(大江/再任)、松本伸介さん(郡家/新任)、藤田由美子さん(中/新任)の3名が、4月27日開催の町議会臨時会で議会の同意を得て、委員に任命されました。

また、委員の互選により松本伸介さんが委員長に選任されました。

任期は、平成29年5月13日から平成32年5月12日までの3年間です。



田中弘江さん



松本伸介さん



藤田由美子さん

ケーブルテレビをご覧の皆様へ やすチャンネル(11ch)

八頭町議会 本会議

6月7日(水)・8日(木)・9日(金)・
12日(月)・13日(火)・21日(水)

八頭町議会定例会の「本会議」を放送します。ぜひご覧ください。

ケーブルテレビ加入キャンペーン実施中!

ケーブルテレビに加入すると、瀬戸内海放送を見ることができます。「報道ステーション」「ミュージックステーション」等、鳥取では放送されていない人気番組を見ることができます。

瀬戸内海放送は、個人でアンテナをあげても受信することはできませんが、八頭町ケーブルテレビに加入すると視聴することができます。現在ケーブルテレビ加入キャンペーンを9月末まで実施していますので、皆さまぜひご加入ください。

新規加入キャンペーン 9月30日(土)まで

- (1) 加入手数料(10,800円)が無料です。
- (2) ケーブルテレビの利用料(756円/月額)が、9月分まで無料です。お早目のご加入がお得です。

6月放送予定新番組

- * 八東小学校運動会(八東小学校)
- * 船岡駅ほたるまつり(船岡駅前)
- * 町グラウンドゴルフ大会
(八東川水辺プラザ河川公園)

町営さんさんバス有料広告を募集します

広告サイズ・広告1枚当りの料金は次のとおりです。ぜひご利用ください。

		1日	1月
車内	B3判(横長)	100円	3,000円
	A3判(横長)	80円	2,400円
	B4判	50円	1,500円
車外	A3版(横長)	—	5,000円

(車内広告は中型バス、車外広告は10人乗りバスとなります。)

問い合わせ 企画課 ☎76-0212

公営住宅入居募集

公営住宅の入居者を次の要領のとおり募集します。

団地名・所在地

団地名	場所	構造等	間取り
町営住宅 中一区団地 A-1号	八頭町国中 583番地2	木造 2階建 3DK	1階 和室6畳・DK 浴室・トイレ・外物置 2階 和室6畳 洋室6畳
町営住宅 東郡家団地 2B-4号	八頭町門尾 32番地	木造 2階建 3DK	1階 和室6畳・DK 浴室・トイレ・外物置 2階 和室6畳 和室4.5畳
県営住宅 船岡団地 5号	八頭町船岡 850番地2	木造 2階建 3DK	1階 和室6畳・DK 浴室・トイレ 2階 和室6畳 洋室6畳
県営住宅 船岡団地 9号	八頭町船岡 850番地2	木造 2階建 3DK	1階 和室6畳・DK 浴室・トイレ 2階 和室6畳 洋室6畳

月額家賃 収入により決定します。

敷金 月額家賃の3か月分

募集期間 6月1日(木)～6月15日(木)

選考 入居審査会、または抽選で決定します。

入居予定 6月末

入居資格 詳しくは、下記までお問い合わせください。

申し込み・問い合わせ 建設課 ☎76-0206

入札結果

入札日	平成29年4月21日(金)
工事名	竹林公園駐車場舗装工事
工事場所	八頭郡八頭町西谷
所管課	産業観光課
落札金額	10,044,000円(税込)
落札業者	こおげ建設株式会社

入札日	平成29年4月21日(金)
委託業務名	平成29年度八頭町地籍調査事業 一筆地調査委託業務
委託業務場所	八頭郡八頭町船岡殿
所管課	地籍調査課
落札金額	12,906,000円(税込)
落札業者	八頭中央森林組合

若桜鉄道 65歳以上はとってもお得！

シルバー定期券

若桜鉄道線内（郡家－若桜駅間）は乗り放題でとってもお得な切符です。ぜひご利用ください。

1カ月 3,000円 3カ月 9,000円
6カ月 18,000円

シルバー回数券

11回分の切符が7回分の値段でお買い上げいただけます。若桜鉄道線内（郡家－若桜駅間）11枚綴り（1年間有効）

運転免許返納者割引（普通運賃が半額）

車内で運転経歴証明書を提示して乗車券を買うと、若桜鉄道線内（郡家－若桜駅間）の運賃が半額になります。

販売場所

若桜駅窓口、丹比駅窓口、八東駅窓口、安部駅窓口、HOME8823（隼駅）、因幡船岡駅窓口、賀川商店（八頭高校前駅）、郡家駅ぶらっとぴあ・やず

問い合わせ 若桜鉄道株 ☎82-0919

八頭町ではタクシー 利用助成を行っています

タクシー利用助成とは、タクシーを利用された際に、料金の2/3を町が補助する制度です。

4月1日から、タクシー助成制度の個人負担額が、最低300円、上限800円となりましたのでお知らせします。なお、タクシーを下車されるごとに1回分の利用券が必要ですのでご注意ください。

対象者

- ① 65歳以上の方で乗用車の運転免許証をお持ちでない方
- ② 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方及び介護保険の認定を受けられている方

助成区間 八頭町内の区間に限られます。

利用回数 年間 100回まで

利用時間 午前6時30分から午後7時まで
事前にタクシー利用者登録申請が必要です。役場本庁舎・船岡・八東庁舎で受け付けています。

問い合わせ 企画課 ☎76-0212



光回線に関する勧誘トラブルにご注意！

はいー」ちの消費生活相談員です

大手通信会社の光回線卸サービスが開始され、それに伴い様々な事業者が光回線とプロバイダなどを組み合わせた独自のサービス提供を始めました。消費者が光回線サービスに十分な理解がないまま契約してトラブルになる事例が町内で多数発生していますのでご注意ください。

【事例1】大手電話会社を名乗る勧誘電話があり、てつきり新プランへの変更だと思っていたら、別の会社との契約であることが分かりました。大手電話会社以外と契約するつもりはないので解約したい。

【事例2】インターネットの料金が安くなると言われ契約を変更しましたが、翌月の請求書を見ると安くなっていないので解約を申し出たところ高額な違約金を請求されました。

相談員からのアドバイス

■ 勧誘を受けた時に「料金が今より安くなる」と言われ契約してしまったという相談が多くみられます。

ですが、現在の契約料金よりも高額になる場合があります。そこで、何を契約していくら支払っているのか、解約する際にはいくら費用が発生するのか確認しましょう。

■ 光回線やプロバイダの契約は多くの関係者が存在するため非常に複雑です。不安に思うことやトラブルが生じた時には、消費生活相談窓口にご相談ください。

消費生活出前講座

公民館、ミニサロンの集まりで消費生活相談員の話を聞いてみませんか？講座の時間は約1時間で最新の特殊詐欺、悪質商法の手口をお伝えします。寸劇や替え歌を交えながら楽しく学ぶことができます。お気軽にお申し込みください。

八頭町消費生活相談窓口

面談相談 毎週木曜日（祝日を除く）

午前9時～午後4時

丹比地区公民館

電話相談 毎週月曜日～金曜日

（祝日を除く）

午前9時～午後4時

☎84-1230

八頭町全血献血(400ml)実施

血液は人工的に作ることができず、医療現場における400ml献血の慢性的な不足により、それを必要としている命の危険に直結します。

皆さまの善意による無償の献血が尊い命を救います。八頭町では、次の日程で献血を行いますので、ぜひこの機会に献血へのご協力をお願いします。

献血日程(400ml全血献血)

平成29年6月9日(金)	
時間	献血会場
9:00～10:00	鳥取県八頭庁舎 (旧鳥取県八頭総合事務所)
10:30～12:00	J A鳥取いなば郡家支店
13:00～14:30	ケアハウスすこやか
15:00～16:00	郡家警察署

女性の権利110番 (弁護士相談・無料)

日 時 6月23日(金) 10:00～16:00

内 容 DVや離婚、マタハラ・セクハラ、子どもに関する問題など、女性に関係する法律問題全般に関し、鳥取県内の弁護士による無料電話相談を実施します。この機会にお気軽にご相談ください。

0857-30-4011※通話料金がかかります。

問い合わせ

鳥取県弁護士会 ☎**0857-22-3912**

税務職員の募集

国税庁では、税務職員を募集しています。採用試験の募集要項等、詳しくは下記へお問い合わせください。

【ホームページアドレス】

国税庁 <http://www.nta.go.jp>

【受験申込書、パンフレットの請求、問い合わせ】

広島国税局 総務部 人事第二課 試験研修係
(〒730-8521 広島市中区上八丁堀6-30)

☎**082-221-9211**内線**3743・3635**

またはお近くの税務署総務課へ

電源立地地域対策交付金で整備

電源立地地域対策交付金は、発電用施設の立地地域・周辺地域で行われる公共用施設設備等の事業に対して交付されるものです。

平成28年度事業として、生活基盤の整備を図るため、電源立地地域対策交付金を活用して以下の事業を実施しました。

町道三浦1号線舗装修繕工事(三浦地内)

事業費 2,992千円

事業内容 舗装改修

安藤用水改修工事(郡家殿地内)

事業費 2,996千円

事業内容 水路改修

下水道施設の適正なご利用をお願いします

下水道施設はすべての人に快適な生活環境を実現するとともに、将来にわたり自然環境の保全に寄与するうえでなくてはならない大切な施設です。



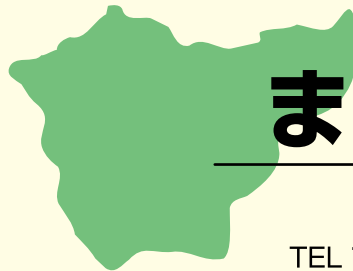
使用する一人ひとりが下水道施設を適正にご利用いただくことで、施設の故障や不具合が避けられ、補修費用の軽減につながることになります。今後とも下水道施設の適正なご利用をお願いします。

下水道施設に流してはいけないものの一例

- ・ティッシュペーパー、ウェットティッシュ、ねこ等のトイレ砂
(水に溶ける製品でもまとめて流すと水に溶けにくくなり、詰まりの原因となります)
- ・食用油、灯油、ガソリン
(食用油は冷えると下水道施設に固着してしまい詰まりの原因となるほか、微生物による汚泥の分解に悪影響を及ぼしますので、適切な処理をお願いします)

問い合わせ

上下水道課 ☎**72-3973**



まちの話題

話題・情報は、企画課へ

TEL 76-0212 FAX 76-0217
eメール yazu-kouhou@town.yazu.tottori.jp

ゴールデンウィーク恒例 第22回ふなおか竹林まつり

安徳の里・姫路公園まつり

八東ふるりの森オープン

4月29日（昭和の日）に、船岡竹林公園で「第22回ふなおか竹林まつり」が開催され、約1500人が来場。八頭町観光大使の「種まきピアニストりほ♪」さんによるライブ、タケノコ掘り体験や竹とんぼ飛ばし大会、サイコロゲーム、ミニSL乗車体験などの各種イベントを楽しみました。



やずぴょんダンスでみんな笑顔に

5月3日（憲法記念日）には、安徳の里・姫路公園で「安徳の里・姫路公園まつり」が開催され、午前9時から公園内を流れる清流を会場にヤマメ釣り大会が行われ、町内外からエントリーした約150人の釣り人が釣果を競いました。
また、約1600人の家族連れなどが訪れ、公園内で子どもたちはヤマメのつかみ取りなどで遊び、歓声をあげていました。



たけのこ掘ったよ～

また、4月29日には、八東ふるりの森がオープン。
県内外から訪れた多数の来場者は、美しいブナの原生林の中で、春の森林浴を楽しみました。



多数の釣り人で賑わったヤマメ釣り大会

新緑の中バーベキューを楽しむ家族



仕事の意味を理解し、貢献できることを考える 八頭中学校職場体験学習 「わくわく八頭中」



実際に職場に出向くことで、普段は見えない地域社会やそれを支える人たちの活動に触れることで、仕事の意味を理解し、自分が貢献できることを考えようと、町内事業所69か所にご協力いただき、5月16日～19日までの4日間、2年生146人が職場体験を行いました。

このうち、八頭町役場で職場体験した、小川遥翔さんと小坂真子さんは、八頭中生のこの取り組みを記者となって取材しました。以下、ご紹介します。



ジュンテンドー郡家店で体験した山崎くん和細田くん。
この日の仕事は、品出し、陳列、お店の掃除などを体験しました。「お店の仕事は、ずっと立ちっぱなし。それだけでも大変なことが多かった」と山崎くん。商品を陳列していた細田くんは「お客様に、商品のある場所を聞かれたが、きちんと答えることができた。『ありがとう』と言われてうれしかった」と話し、汗を拭いていました。

(小川遥翔記者)



品出し・陳列するふたり。接客もできました

接客ができた！
ホームセンターで職場体験



元気に走るこどもたち。かけっこは負けないぞ

(小坂真子記者)

4月に開所した船岡保育所は、とても広く、この日は快晴で、園児たちは芝生の園庭を走り回っていました。加藤さん、田淵さんは、子どもたちと一緒に走り、植田さんは年長児と一緒に野菜の苗を植えていました。「最初は、どう接していいかわからなかったけど、子どもたちの笑顔で、すぐに仲良くなった」「保育士の皆さんの大変さが改めて分かった」と3人は話し、また子どもたちと一緒に園庭を駆けまわっていました。

子どもたちの笑顔で
こちらにも笑顔に

八頭町自然八景 Vol.4

志子部の田園風景

いま、八頭町の中でも注目を集めている志子部集落。

ここには県外出身の若者が集う「シェアハウス」があり、八頭町における移住定住のシンボリック的存在となっています。

若者の居住による活気的一方、志子部集落周辺の田園風景は昔のままで、日本の田舎ならではの趣があります。田園の中にポツンと生えている一本杉は、農作業に勤しんでいる農家さんを温かく見守っているようにも見えます。

アクセス方法、その他写真等詳しい情報は「やずナビ」ホームページをご覧ください。<http://yazukanko.jp>



有 料 廣 告

宿泊・宴会・昼食 平日が断然お得!

三朝温泉 渓泉閣

お客様のニーズに合わせて
各種プランを取り揃え
お待ちしております。

〒682-0122 三朝町山田180
TEL 0858-43-0828

日帰り入浴もご利用いただけます。 渓泉閣 |

menu

カット ¥1500
中学生以下 ¥1000
カレー ¥3500 ~
ステーキ ¥12000
(カット、トリートメント込み)

営業時間
月~木 9:00 ~ 18:00
金・土 9:00 ~ 19:00
※日曜はお休みします

八頭郡八頭町 郡家 60-1 TEL **0858-71-0175**

創業63年の信頼と実績
土木工事・建築工事・水道工事

MG(株) 松田組

八頭郡八頭町万代寺93番地1
TEL 73-0350 FAX 73-0362
(夜間) 090-1686-1837
八頭町給水設備指定工事店
水道管のトラブル すばやく対応

墓石・灯籠・記念碑・石工事一式

(有)花原石材店

八頭郡八頭町隼郡家226-1
工場 TEL 72-3178 (FAX兼)
自宅 TEL 72-0184 (FAX兼)

ご先祖様のご供養に、
心をこめた お墓づくりのお手伝い。

会館葬・自宅葬 年中無休 24時間受付 フリーダイヤル 0120-72-0004

こころの葬祭プロデュース
株式会社 バンダイ

郡家店 八頭町奥谷 TEL 72-0004
やず会館 八頭町下坂 TEL 73-0444

フルーツ総合センターからの
お知らせ

6月の土曜日(3・17日)は9時~11時
大好評!つきたて餅
6月はすいか・メロンの出荷が始まります。大切な方への
贈答用にぜひどうぞ。
鳥取県は5月の日照量が多いため甘々~仕上がります。

問い合わせ フルーツ総合センター ☎84-3870

有料広告募集

広告サイズ: 1 枠縦4.5cm×横8.0cm
広告掲載料

掲載期間	月額料金
1 ~ 3か月	5,000円
4 ~ 6か月	4,500円
7 ~ 12か月	4,000円

問い合わせ 企画課 ☎76-0212

お仏壇の専門店

(有)鈴木仏光堂

各宗仏壇・仏具・位牌・念珠・掛軸・
線香・ローソク・盆ちょうちん
お仏壇の修理・洗濯を承ります

八頭郡八頭町坂田4-2 ☎(0858) 72-0254
本店/船岡中学校近く 展示場/船岡小学校向い

清香苑 はつどう

故人との最後のお別れを充実した施設と経験・
実績を積んだスタッフがお手伝いいたします。

年中無休 24時間365日受付 自宅葬・会館葬・寺院葬・社葬・団体葬

0120-0857-60
〒680-0531 八頭郡八頭町才代 156-2
TEL0858-71-0983 FAX0858-71-0984

ひとのうごき 平成29年5月15日届出現在 (敬称略)

おめでた	誕生日	名前	ところ	おとうさん・おかあさん
	4月 9日	入江 <small>あらた</small> 新	(安井宿)	則行・奈緒美
	4月23日	北村 <small>ほのか</small> 穂佳	(東)	直人・委美
	5月 2日	米原 <small>すずと</small> 鈴都	(島)	亮・美紗

おくやみ	日付	名前	ところ	年齢
	4月 16日	坂本 幸雄	(北山)	79歳
	4月 16日	岡田 弘	(稗谷)	87歳
	4月 29日	西尾 勉	(坂町)	82歳
	4月 30日	大平 数恵	(用呂)	90歳
	5月 1日	谷尾 初枝	(下野)	96歳
	5月 2日	西谷 公彦	(久能寺)	76歳
	5月 3日	林 珠美	(稲荷)	66歳
	5月 8日	大村 寛昌	(富枝)	78歳
	5月 10日	大平八重子	(用呂)	93歳
	5月 11日	大平しず江	(用呂)	92歳
	5月 11日	倉見 誠一	(三浦)	86歳
	5月 14日	谷本喜久江	(市谷)	100歳

6月は…

町県民税(1期分)

国民健康保険税(1期分)

介護保険料(1期分)の納付月です

納付期限・口座引落日は、6月30日(金)です
納期内の納付にご協力をお願いします

平成29年度から国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納期は8期(従来は4期)になります。

因幡霊場の休場日

今月の休場日は6月16日(金)です。
詳しくは、因幡霊場 (☎ 0857-51-8320) へ

八頭町の世帯数と人口 5月1日現在 ()内は前月比	世帯数	6,071 世帯 (+8)
	総人口	17,553 人 (0)
	男	8,456 人 (+6)
	女	9,097 人 (-6)

6月の窓口業務時間延長実施日

実施日 毎週金曜日
(2日・9日・16日・23日・30日)

実施時間 17:15 ~ 19:00

実施場所 八頭町役場本庁舎

*詳しくは、町民課 (☎76-0211) または
税務課 (☎76-0204) にお問い合わせください。

弁護士による「無料相談」

さまざまな問題に弁護士が無料で法律相談に応じます。(事前予約制・先着5名)

日時 7月14日(金) 13:30 ~ 16:00

会場 中央公民館

問い合わせ 地方創生室 ☎76-0213

総合相談(人権・行政・心配ごと)

人権擁護委員、行政相談委員などが無料で相談を受けます。お気軽にご相談ください。

日時 6月14日(水) 13:30 ~ 16:00

会場 中央公民館、船岡・丹比地区公民館

問い合わせ 人権推進課 ☎84-1228

電話での相談を希望される方は、人権推進課へご連絡ください。相談会場にお繋ぎします。

巡回行政相談

国などの行政に関する相談はありませんか？
行政相談委員が無料で相談をお受けします。

日時 6月24日(土) 13:30 ~ 15:30

会場 済美地区公民館

問い合わせ 地方創生室 ☎76-0213

行政書士会無料相談

相続・遺言、成年後見、帰化・在留許可等の手続きなど(行政書士対応)

日時 6月10日(土) 10:00 ~ 15:00

会場 県立図書館2階 小研修室

問い合わせ 鳥取県行政書士会事務局
☎0857-24-2744



お買い物には、マイバッグを持参しましょう

男女共同参画啓発シリーズ¹³³

男は泣いたらダメ？

赤ちゃんは性別関係なく笑ったり泣いたりして感情表現をします。しかし、「男の子だから、元気がいいわね」とか、「女の子だし、大人しいわね」など、「女（男）の子だから」という前置きがつくことにより、「性別によって異なる期待を求める／応える」という構造が生まれ、「女（男）はこうすべき」に変化しがちです。

オーストラリアの自殺防止キャンペーンのPR動画では、赤ちゃん、少年、壮年男性が泣くシーンが収められ、「男だって泣いていいんだ」というメッセージの発信に注目が集まりました。

「男は弱音を吐いたらダメ。泣いたらダメ」なんてことはありません。「男（女）らしさ」にとらわれない生き方を認め合っていきたいですね。

韓国で圧巻のパフォーマンス!
郡家中北連が韓国横城郡で演舞を披露

躍動感溢れる舞で韓国の聴衆を魅了

八頭町と韓国 横城郡は交流協定を締結し、様々な分野で交流を行っています。

このたび、八頭町芸能公演団として「郡家中北連」の11名が、横城郡で開催された韓国江原道民体育大会の前夜祭と開会式で公演し、圧巻のパフォーマンスで1万人の聴衆を魅了しました。

開会式では、公演団体のトップを切って登場。陸上競技場の中心に特設ステージが生まれ、360度を観客が見つめる中、「貝殻節」「ケヤキの神」の2曲で公演に臨みました。韓国の皆さんは傘踊りを見るのはもちろん初めて。傘は会場を華やかに彩りました。また、その壮大で躍動感溢れる舞が終わると、各郡・市の選手団からの大きな拍手とハイタッチで出迎えを受けました。

滞在中は、横城郡のたくさんの方々との交流を深めることができ、ハン・ギョホ横城郡守は「江原道全体に八頭町と横城郡の交流の成果を示すことができ、大変光栄に思う」と話していました。

郡家中北連の皆さま、お疲れさまでした。

郡家中北連
代表 林 英史さん

短い滞在期間ではありましたが、メンバー共々感謝の話題で話が尽きませんでした。



踊りはひとつの手段。我々が結成した目的は、踊りを通じて「八頭町」を広く知ってもらおうこと！そして、「八頭町」を盛り上げていくためには、自らが行動すること！これを念頭に日々活動しています。同じ感動を分かち合えた仲間（メンバー）たちと、これからも微力ではありますが、地域のために歩んでいきたいと思えます。